

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年3月31日

【会社名】 高橋カーテンウォール工業株式会社

【英訳名】 TAKAHASHI CURTAIN WALL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 高橋 武治

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町1丁目5番4号

【電話番号】 (03) 3271 - 1711 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 市川 尚

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町1丁目5番4号

【電話番号】 (03) 3271 - 1711 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 市川 尚

【縦覧に供する場所】 高橋カーテンウォール工業株式会社大阪支店
(大阪府大阪市北区中之島3丁目2番18号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年3月30日開催の当社第52期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年3月30日

(2) 当該決議事項の内容

議案 剰余金の処分の件

1. 配当財産の種類

金銭

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金10円

配当総額 87,352,480円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年3月31日

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
議案 剰余金の処分の件	57,499	39	39	(注)1	可決 (99.86%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。